

事例2 組織の利益（法人有特許）とCOI

組織としての経済的利益の内容

- 大学Aは法人有特許を企業Bへライセンスをし、当該企業からライセンス収入を得ている

→ **大学Aは企業Bと組織的利益相反関係を有している状況**

組織的利益相反関係企業との関係でマネジメントが必要となる場面

- 企業Bから、大学Aの研究者Xに企業B製品の製品評価試験の依頼があった。

組織COIマネジメントの視点

大学等組織は、組織的利益関係にある企業に対して、組織としての社会的使命に反し当該企業を優遇し（ライセンス収入を得るために、試験を受託しているのではないか）、または優遇しているとみなされることがないように、公正な意思決定を行うことが求められている。そこで、以下の点を考慮して、組織COIに対応していく必要があると考えられる。

- 当該試験の受託の必要性
- 当該試験受託にかかる各種条件等の妥当性
- 当該試験の実施の公正性維持

組織COIマネジメントモデル

大学Aによる企業B製品の製品評価試験の受託を決定する意思決定（決裁等）に際して、配慮すべきこと

- 大学Aで当該試験を実施する必要性が明確であることを確認
- 当該試験を実施することによって大学Aが獲得する経済的利益（ライセンス収入）と、大学Aとして研究を実施する必要性とを比較考量し、後者（必要性）がまさっていることを確認
- 当該試験を受託する必要性が認められた場合、試験の実施にかかる各種条件（契約条件・経済的条件等）が、他の類似の契約等に照らし合理的な内容か
- 大学Aの意思決定者が、研究者Xが実施する研究に関与する研究体制となっていないか（研究分担者等に加わっていないか）を確認

ワンポイント

特許ライセンス状況は変動するため、組織COIマネジメント事務局にライセンス状況が報告される流れを作っておく必要があります。

